

荒川区民総幸福度(GAH)に関する区民アンケート調査にご協力を

区は、区民の皆さんが幸せを実感できる区政を目指して、荒川区民総幸福度(Gross Arakawa Happiness)の研究に取り組んでいます。その一環として、区民の皆さんが日々の生活や地域について感じていること等のアンケート調

査を実施するため、ご協力をお願いします。アンケートの結果は、毎年区が実施するすべての事務事業を分析・評価する「行政評価」と併せて、今後の施策展開や改善に役立てていきます。

調査期間 10月7日(金)まで
対象 区内在住で18歳以上の方、4000人(無作為抽出)
回答方法 調査票に記入し、同封の返信用封筒で郵送または荒川区ホームページ電子サービスの電子申請から
問合せ 総務企画課 ☎内線2112

歩きやすい きれいなまちに

道路に物を置いてはいけません

道路上に商品を並べることや、看板・のぼり旗等を置くことは、車・歩行者等の安全な通行を妨げるため、罰則をもって禁止されています。

※道路を不法占用した者は1年以下の懲役または50万円以下の罰金

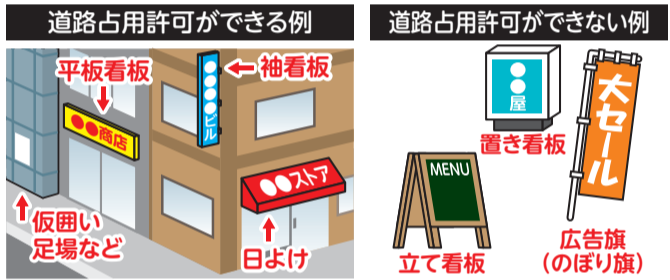
道路上の袖看板や日よけ等は「道路占用許可申請」を

道路上に袖看板や日よけ等が出る場合や、工事等で足場や仮囲い等を設置する場合は、道路管理者(区役所等)に許可申請をしてください。

表示面積2.0㎡以下の 自家用広告物等は道路占用料が免除されます

道路占用料が免除になる物件でも、道路占用許可申請が必要です。

許可を受けている場合でも、定期的に点検や補修を行う等、安全な維持管理に努めてください。



違反広告物をなくしましょう

区では、電柱や街路樹等に貼られた貼り紙・看板等のうち、条例・規則に反した違反広告物を撤去しています(平成27年度は約2万2800件)。

違反広告物排除と環境美化の向上を図るため、区民の皆さんによる「違反広告物除却協力員制度」を設け、取り組みを強化しています。

違反広告物を見かけたら、区へご連絡ください。

違反広告物除却協力員として活動しませんか

区では、街中で違法に貼られた貼り紙や貼り札、立看板等の違反広告物をなくし、きれいな街づくりのために活動していただける協力員(ボランティア)を募集しています。

委嘱・活動開始 10月(予定)
対象 区内在住の20歳以上の方、20人程度(申込順)
活動内容 違反広告物(貼り紙)の撤去

屋外広告物の表示は許可申請を

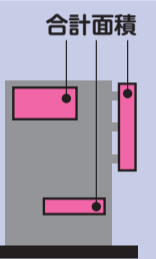
屋外広告物は、建物の屋上や外壁に設置されている会社名等の商業広告だけでなく、文字が表示されていない絵や商標、シンボルマーク等も含まれます。

区内で屋外広告物の表示等をする場合は、区に許可申請をしてください。

合計面積が一定以下の自家用広告物は、許可申請は必要ありません

- ▶ **自家用広告物**
自己の店舗やテナント等に、その店名や名称等を表示した広告物
- ▶ **用途地域ごとの合計面積の上限**

用途地域	合計面積
第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域等	5㎡以下
第1種・第2種住居地域、準住居地域、近隣商業、商業、準工業、工業、工業専用地域等	10㎡以下



申請・申込み・問合せ ▶ 区道上…施設管理課(区役所北庁舎2階) ☎内線2714 ▶ 都道上…東京都第六建設事務所管理課 ☎(3882)1232

不法投棄は犯罪です ～不法投棄させない・されない環境づくり

粗大ゴミや家電製品等を、道路や空き地等に捨てる行為は不法投棄となり、法律で5年以下の懲役または1000万円以下の罰金が定められている犯罪行為です。

駐車場・空き地・玄関先等に物を放置したり、ゴミを散乱させたりすると、不法投棄の温床となるだけでなく、歩行者や車の通行の妨げ、火災等思わぬ事故を誘発する恐れがあります。また、公園内に家庭ゴミ等を捨てることも不法投棄となります。

区では、道路パトロールカーによる巡回業務を強化するとともに、不法投棄が多く発生している場所に看板を設置する等、不法投棄の防止に努めています。不法投棄のない快適で安全な生活環境を維持するためには、一人一人の心がけが大切です。皆さんのご協力をお願いします。

※不法投棄をしている人を発見したときは、☎110番通報してください

- 問合せ**
- ▶ 区道上…施設管理課 ☎内線2714
 - ▶ 公園内…道路公園課 ☎内線2757
 - ▶ ゴみ集積所…荒川清掃事務所 ☎(3892)4671



粗大ゴミを出す際は、事前に申し込みが必要です

[申込み・問合せ] 粗大ゴミ受付センター
 ☎(5296)7000 ※日を除く、午前8時～午後7時
 HP <http://sodai.tokyokankyo.or.jp/>

広告

広告内容の問い合わせは各事業所へ

金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトンなどの質と買取

ご購入でお困りの際は金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトン ロレックス・オメガ・シャネルのバックなどで3ヵ月を期限にお金が借りられます。借りたお金と利息を支払えば品物はお手元に戻ります。利息を支払うことで、期限の延長もできます。

金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトン・商品券 などもお売り下さい。

※和服や毛皮などの衣類、ライター、銀(シルバー)、パールネックレス、電化製品などはお断りしております。

荒川区南千住の **質屋ながさわ**

都電荒川線[三ノ輪橋駅]左折 徒歩2分 **日曜定休**
 荒川区南千住1-32-1 **ながさわ 質屋** 検索
 ☎03-3891-1608

高齢者向け配食は「まごころ弁当/王子荒川店」へ



1食から送料無料で配達!

- 小町……………410円
- 普通食おかず……510円
- カロリー調整食…700円
- 低たんぱく食……750円
- ムース食……………630円

お気軽にお問合せ下さい。☎03-5692-4016 (金額は全て税込み)

CARE FRIEND 福祉用具のケア・フレンド



自助具 歩行器 靴 4点杖 浴槽台 シャワーチェア ポータブルトイレ
 その他いろいろ取り扱っております。是非ご来店下さい。☎03-3809-2714

くもんの先生説明会

お気軽にご参加下さい

☎0120-834-414

公文教育研究会 東京本部リクルートチーム
 東京都港区高輪4-10-18京急第一ビル14F
 受付時間/平日9:30~17:30 土日祝除きます

くもんの先生になりませんか。



ホームページからも説明会の検索・予約ができます くもんの先生 検索 KUMON